

滝沢市がん患者医療用補整具購入費補助事業

医療用ウィッグ・ 人工乳房パッド及びニップルの 購入にかかる費用の一部補助します

対象となる方 ※ 以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 滝沢市内に住所を有している方
- ② がんの治療を過去に受けた方又は現在受けている方
- ③ がんの治療による頭髮の脱毛により全頭用の医療用ウィッグを購入した方又は乳房切除術を受けた者で人工乳房パッド及びニップルを購入した方
- ④ 申請を行う医療用補整具について過去に本市又は他の地方公共団体から同様の助成を受けていない方

対象となる経費

・補助の対象となるのは、以下の①又は②の医療用補整具1個分の購入費用（税込）です。

① 全頭用の医療用ウィッグ※₁

②人工乳房（体内に挿入する人工乳房を除く。）パッド及びニップル（これらを固定する下着類の購入費を含む。）※₁※₂

※1 諸費用及び本体に含まれない付属品やケア用品等の購入費用は対象外です。

※2 人工乳房は、右側及び左側それぞれ対象になります。

補助金額

- ・対象となる経費の2分の1の金額です。（上限2万円）
- ・補助金額に1,000円未満の端数があるときは切り捨てとなります。

申請に必要な書類

- ① 滝沢市がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- ② がん治療受診証明書（様式第2号）の写し又は治療内容を証明する書類※
※治療に関する説明書、診断書、治療方針計画書、診療明細書などが該当します。
- ③ 購入した品目、年月日及び金額を証明する書類の写し（領収書など）
- ④ 本人を確認する書類の写し（運転免許証など）
- ⑤ 振込先金融機関口座確認書類（通帳、キャッシュカード等）
- ⑥ 印鑑

申請書類は滝沢市
公式HPからダウ
ンロードできます



申請期限

購入から1年以内に申請が必要です。ただし、やむを得ない事由により期限内に申請できなかった場合は、担当課までご相談ください。

《 手続きの流れ 》

① 申請（申請者様）

表面に記載されている「申請に必要な書類」をそろえて、
健康づくり課に提出（郵送可）してください。

② 受理（市）

ご提出いただいた書類の内容を審査します。
必要な要件を満たしていれば、交付を決定します。

③ 交付決定の通知（市）

滝沢市医療用補整具購入費補助金交付決定通知書により、
申請者に文書で通知します。

④ 請求書の提出（申請者様）

交付決定通知書に同封している
「滝沢市医療用補整具購入費補助金請求書」に記入・押印の上、
健康づくり課に提出（郵送可）してください。

⑤ 補助金の交付（市）

請求書の内容を審査し、適正であると認めた場合は、
申請者の指定した口座へ助成金を振り込みます。
(振込日の指定はできません)

申請先・お問合せ先

- ▶ 滝沢市 健康子ども部 健康づくり課
住所：〒020-0692 滝沢市中鶴飼55番地
電話：019-656-6527(直通)